

大阪府監査委員告示第48号

大阪府包括外部監査人が執行した平成29年度の包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、大阪府教育委員会教育長から次のとおり通知があったので、公表する。

平成30年7月31日

大阪府監査委員	大西	寛文
同	山本	浩二
同	岸本	佳浩
同	森田	秀朗
同	高橋	明男

(通知文)

教総第 1715 号
平成30年6月25日

大阪府監査委員	大西	寛文	様
同	山本	浩二	様
同	岸本	佳浩	様
同	森田	秀朗	様
同	高橋	明男	様

大阪府教育委員会教育長 酒井 隆行

包括外部監査結果に基づき講じた措置について（通知）

平成29年度の包括外部監査結果に基づき、平成30年6月25日までに講じた措置について、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり通知します。